

スポーツ文化と神道文化

令和元年八月二十九日（木）
東京大神宮マツヤサロン



〔出席者〕
木下秀明

中村哲夫

山田佳弘

中嶋哲也

〔司会〕

藤田大誠

〔オブザーバー〕

藤本頼生

昭和五年生。東京大学大学院人文科学研究科体育学専門課程博士課程単位修得退学。教育学博士。元日本大学文理学部体育学科教授。専攻は体育史。主な業績に『スポーツの近代日本史』（杏林新書、昭和四十五年）、『日本体育史研究序説』（不昧堂出版、昭和四十六年）、『体操の近代日本史』（不昧堂出版、平成二十七年）などがある。昭和三十年生。筑波大学大学院体育科学研究科体育科学専攻博士課程中退。体育学修士。皇學館大学教育開発センター教授。専攻は体育・スポーツ史、オリンピック運動史。主な業績に「第一二回オリンピック東京大会研究序説（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）」、『三重大学教育学部研究紀要（人文・社会科学）』第三六・四〇・四四号（昭和六十、平成元、五年）などがある。

昭和三十九年生。東海大学大学院体育学研究科体育学専攻修士課程修了。体育学修士。國學院大學人間開発学部健康体育学科教授。専攻は運動生理学、体育方法学（弓道）。主な業績に『教養としてのスポーツ・身体文化』（大修館書店、平成十七年、共著）などがある。

昭和五十八年生。早稲田大学大学院スポーツ科学研究科スポーツ科学専攻博士課程修了。博士（スポーツ科学）。茨城大学教育学部学校教育教員養成課程准教授。専攻はスポーツ人類学、体育・スポーツ史、武道論。主な業績に『近代日本の武道論―（武道のスポーツ化）問題の誕生―』（国書刊行会、平成二十九年）などがある。

國學院大學人間開発学部健康体育学科教授（副学部長）。

國學院大學神道文化学部准教授。神道文化会理事。

松山 本日は座談会にご出席賜り、洵にありがとうございます。一般財団法人神道文化会の専務理事を務めております東京大神宮の松山文彦です。最高気温が三十度を超えるお暑い時期に、座談会にお越しいただき感謝申し上げます。このたび、五十数年ぶりに東京でオリンピックが開催されることとなりましたが、本日の座談会のテーマは「スポーツ文化と神道文化」と言うことで、日本のスポーツの歴史と神道に関わる話題が多岐に展開されることをたいへん楽しみにしております。最後まで何卒宜しくお願い申し上げます。簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。

藤本 私は國學院大學神道文化学部の教員をしておりますが、神道文化会の理事も務めております。スポーツや体育、武道は、様々な面で神社や神道との関係があります。この座談会を通じてスポーツ文化と神道文化に関する知見をさらに深められればと思っております。

なお、今日の座談会の趣旨については、後ほど司会からご説明いただけるものと思います。

私が本日持参しましたのは、『青年』と言う雑誌です。これは、昭和十一年（一九三六）に財団法人日本青年館が発行したのですが、この雑誌を見ると、「ベルリンから東京へ」と言う題で、当時同十五年に予定されていた東京オリンピック（返上して実現せず）に関する記事があり、明治神宮競技

場に十二万人を入れて開催すると言う内容や、選手村は二子玉川にしたいと言う話なども記されています。

また、二本謙一・入江康平・加藤寛編『日本史小百科 武道』（東京堂出版、平成六年）には、本日お越しの山田佳弘先生をはじめ、國學院大學で体育の授業を担当された先生方も分担執筆されています。或いは近年、国立競技場の歴史と明治神宮外苑などのことも書かれており、明治神宮一つとついても近代のスポーツ史とは密接なものがあります。

近代より前においても、例えば相撲は、古くは『日本書紀』にまで遡りますし、「相撲節会」も相撲の原点になります。

また、令和元年（二〇一九）はラグビーワールドカップがありますが、関西のラグビー発祥の地は下鴨神社（賀茂御祖神社）の森馬場「第一蹴の地」と言われています。サッカーやラグビーに関しては、神社で行われる蹴鞠行事がありますし、馬場や流鏑馬行事がある社もあります。流鏑馬などは小笠原流礼法の話にも関わって参りますが、本日は、スポーツ文化と神道文化との関わりと言うことで、いろいろな興味深い話が出てくるのではないかと思います。

私も神道研究をしている立場から何か座談会のなかで参加できることがございましたらお話しさせていただくつもりですので、是非宜しくお願いいたします。

それでは、進行は司会にお渡しいたします。

趣旨説明

藤田 まず、今回の座談会テーマである「スポーツ文化と神道文化」の趣旨を簡単に説明します。

令和二年（二〇二〇）、東京オリンピック（正式名称：「第三十二回オリンピック競技大会（二〇二〇／東京）」〔Games of the XXXII Olympiad〕、七月二十四日～八月九日、競技数：三十三競技）・パラリンピック（正式名称：「東京二〇二〇パラリンピック競技大会」〔Tokyo 2020 Paralympic Games〕、八月二十五日～九月六日、競技数：二十二競技）が開催されます（但し同年三月、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延のため、令和三年（二〇二二）夏に延期することが決定）。

オリンピックの東京招致は、「幻」を含めると三回目です。戦前には「紀元二千六百年」である昭和十五年（一九四〇）を目標にオリンピックの誘致が一旦成功したわけですが、それが挫折しています。これの歴史的研究に関しては、本日お越しいただいている皇學館大学の中村哲夫先生が先駆的な研究をなさっていてお詳しいところです。

昭和三十九年（一九六四）に開催された前回の東京オリンピックは、インフラストラクチャーのみならず文化的な面で「高度経済成長期」の日本社会を大きく変えたといえますが、

今や「成熟国家」となつて久しい日本で開催される今回の東京大会では、「スポーツには世界と未来を変える力がある」とのスローガンのもと、「全員が自己ベスト」「多様性と調和」「未来への継承」と言う三つの基本コンセプトによる「史上最もイノベータータイプで、世界にポジティブな改革をもたらす大会」とすることをビジョンとしています。要するに今回は、前回のオリンピック時のような大きな発展が到底見込めない東京と言う都市において行われるオリンピックです。

現在放送されているNHK大河ドラマ「いだてん」は、戦前の日本スポーツをテーマとしていて、兵式体操については本日お越しの木下秀明先生が監修をされたり、制作に当たってはスポーツの研究者も関わっていてそれなりに面白いのですが、視聴率があまり良くないと言うことで、日本国民はスポーツの歴史に関心があるのか無いのか良くわかりません。現在行われている色々なスポーツ競技、特に日本では野球とか相撲や柔道など以外は、サッカーやバスケットボール、ラグビーくらいはある程度人気がありますが、それ以外の競技種目については、オリンピックと言う場でないとなかなか一般の人々の関心を呼ぶことはないと言う面もあります。

つまり、日本の首都・東京でオリンピックが開催されるに当たり（「幻」を含め三度目）、開催国日本においては、ス様なビジョンの前提となるべき「過去」（歴史）と現状の検討

が十分になされ、日本における「スポーツ文化」の歴史的意義についての理解が広く国民に共有されているとは未だ言い難いのではないだろうか。

今回は神道文化会での座談会ですので、スポーツ文化の歴史と神道文化と言うところを接続させて考えていきたいと思っています。今村嘉雄先生が『日本体育史』（不昧堂書店、昭和四十五年）において、神々に対する奉納のために行う身体運動を端的に「神前スポーツ」と言う言葉で表現されていますが、日本の「スポーツ文化」の大きな特徴として、「奉納競技」としての「神前（祭典）スポーツ」に起源を持つ場



藤田 大誠 氏

合が多いことは、これまで体育・スポーツ史やスポーツ人類学の見地から度々指摘されてきたものの、かかる視座から日本における「スポーツ文化」の歴史全体を見通してみると言う試みはなされて来なかったように思います。それ故、本座談会では、第三十二回オリンピック東京大会を前に、改めて「スポーツ文化」を人間の歴史とともに歩んで来た身体活動の営みと広く捉えた上で、スポーツ人類学や体育・スポーツ史、武道史、オリンピック史などの研究成果を踏まえ、「スポーツ文化」と「神道文化」との関わりに着目した議論を行いたいと考えています。本日は多様な分野の先生方にお集まりいただいておりますが、日本におけるスポーツ文化の歴史全体を、特に神道文化との接点で考えると言う試みになります。私は、もともと神道や国学の歴史について研究を進めていましたが、研究対象がどんどん広がってきて教育や体育・スポーツの歴史にも取り組むようになりました。このテーマに関しては新参ですので、ぜひ色々とお教授いただければと思います。何卒宜しくお願いいたします。

さて、歴史的にはボードゲームも「スポーツ」の範疇に入れる場合がありますが、最近では「eスポーツ」（エレクトロニック・スポーツ）なるものも出てきており、事態はより複雑になっています。はじめに「スポーツ」や「体育」と言う概念についてお話をいただきたいと思います。

現在、我々日本人は「スポーツ」と言うカタカナ語を使っているわけですが、前回の東京オリンピック開会式が十月十日に開催されたことに由来する祝日「体育の日」（十月第二月曜日）は、「スポーツの日」と言う名称になります（「国民の祝日に関する法律」一部改正、令和二年一月一日施行）。

すでに平成三十年四月一日には、「日本体育協会」（日本のオリンピック参加を目指して嘉納治五郎が明治四十四年〔一九二一〕に設立した「大日本体育協会」に始まる団体）が「日本スポーツ協会」の名称に変わっていますし、それから「国民体育大会」も「国民スポーツ大会」に名称を変えることが決定しています（「スポーツ基本法」一部改正、令和五年一月一日施行）。このように我が国では、急速に「体育」と言う言葉が「スポーツ」に置き換えられているかのようです。

ただ、これは単純に名前を変えたのではなく、「日本体育協会」（体協）でも議論がたくさんあったと言うことでし、「体育」と言う言葉・概念と「スポーツ」と言う言葉・概念についてはたくさん研究が積み重ねられております。そこでまずは、言葉の問題から入りたいと思っておりますが、体育史研究の大家、レジェンドで、「体育」と「スポーツ」、「体操」との違いについて非常に詳細な研究をされてきた木下秀明先生からお話をいただき、それから「武道」に関しては中嶋哲也先生からも一言いただければと思います。

「体育」概念と「スポーツ」概念の違い

木下 御期待に込えられるほどの中身はないと思います
が、今までに考えてきた色々なことをあらすじだけ話させて
いただきます。

「体育」と言う言葉と「スポーツ」と言う言葉は、日本の場合には「体育」が先で、「スポーツ」は大分後になってから入ってくるという関係になっています。ですが、中身の方から、或いは人間が意識した時期を考えると、「スポーツ」は言葉は別として、娯楽と言う意味では相当に古い。「体育」と言うのは、むしろ近代に始まった問題ではないかと思えます。

と言うのは、学校で勉強しても体を壊して役に立たないのでは困るということで、学生、特に上級学校の学生に身体の問題を意識させる。これは東大の場合も、日本に体操を入れるときに手がりとした米国のアマースト大学でも言っていることは全く同じなのです。同じような事例が出ています。そう言う意味では「体育」と言うのは極めて新しい問題で、学生の健康問題が解決されると、むしろ「体育」は要らなくなるというか、忘れられて当たり前なのかもしれません。

ところが「スポーツ」の方は、言葉は別として、人間の歴史を考えると、最初からあったと言って良いのではないかと



木下 秀明 氏

思っています。と言うのは、「スポーツ」の発生を運動の発生、或いは娯楽の発生と言うふうに考えますと、人間は「ホモ・サピエンス」(Homo sapiens 新人)である。人間は考える、考えるのが人間である。そうすると、自分の身体を考えた時に、一つの帰結として「健康」と言うことを考える。

「健康」と言うことを考えると、色々なことがあります、その中に「体操」と言うものが出てくる。ところが、身体のことを意識してやっていた「体操」から、その意識が薄れていく。それによって「体操」が無くなったかと言うと、「体操」は無くならずに残る。どう言う形で残ってくるかと言うと、

娯楽化して残っていると考えられます。テレビやラジオの「体操」でも、昔の「体操」と今の「体操」を比べると娯楽化しているとは、はつきり言えると思います。

自然現象でわからないことは、神と言うか宗教で、特に死と言うことによつて宗教を展開していく。そう言う中から神を祀ると言うことが出てくる。生贄とか、日本で言えば神楽、ダンスのような身体表現の類いが宗教の中に出てくる。これを「原始宗教」と言つて良いのではないかと思います、これもダンスと言う意味では現在に繋がってくる。或いは現在のダンスを考える上での古い形になるのではないか。そういう意味で、人間が考える力を持つていると言うことから生まれてきたものに、娯楽とか宗教の問題があると思います。

もう一つは哲学の方で言われている言葉として、「ホモ・ファアベル」(Homo faber 工作人)と言う言葉があります。人間と言うのは物を作ったり働くものである。これは実生活を良くすると言うことで色々なことを考え、色々な道具や技術を考へてきた。新しい技術や道具が出てくると古いものは消えていく。ところが、消えないで残っている部分があります。消えないで残ったものが、実用価値が無くなっても残ったときに娯楽化していくのではないか。

今のスポーツを考えると、極端に言うとか球技以外は全部、実用から生まれてきたと言つて良いと思うのです。体操でも、

跳馬や鞍馬があります。あれは中世の騎士が馬に乗っていたと言ったことがきっかけになっています。それから、色々な道具を使うスポーツもありますが、これらは全部、実用技術から生まれたものです。戦争の技術でも同じようなことが言えると思います。

そのような説明だけでは考えられない人間の特徴があるとしたのが「ホモ・ルーデンス」(Homo ludens 遊ぶ人)と言う言葉だろうと思います。実生活の苦しさから解放されたいと言うことで人間は仮想の世界を創っていく。仮想と言っても我々のいるのは現実ですが、やっている本人からすると実生活から離れた世界と言う意味で仮想の世界ではないか。そこで憂さ晴らしをすると言うことから色々な娯楽が生まれてくる。その形式では、見るのも娯楽になる。見たり聞いたりするのも楽しみだし、予想することも楽しみだし、そう言うところから賭けも生まれてくると言うことで、そう言うものがかなり広い意味の娯楽として広がっていると思います。

日本の場合には明治の中頃に『内外遊戯全書』第一〜十五編(博文館、明治三十二、三十三年)と言うものが出ています。これは今で言う「スポーツ百科」みたいなものですが、この中には「昆虫採集」、「室内遊戯」、或いは「福引き」まで入っています。「うたかるた」なども入っています。ですから、「遊戯」と言う言葉は娯楽と言う意味で使われたのでしょうか、

そう言う中に色々なものが含まれていて、我々が考える「スポーツ」よりかなり広い。

我々日本人が考えている「スポーツ」と言うのは、明治時代以来の「体育」において、高等師範学校教授などを務めた坪井玄道が、運動するときに体操だけではだめで体操以外の方法も必要である、自然な運動が必要だと考え、「戸外遊戯」と言うものが生まれてきた。それが学校なり何なりで広がっていつて、現在の「スポーツ」に繋がってきたわけです。

その結果、日本人は、何となく「体育」的なものでないと「スポーツ」とは言わないような習慣が生まれてきたのだと思います。そう言う意味では、日本では、「スポーツ」と「娯楽」は別の概念になってしまったのではないか。ですから、今出てきている「eスポーツ」も元の意味ではおかしくない。ただ、日本的な意味で言うとおかしいと言うような議論になるのではないかと思います。

運動の形式、娯楽の形式を考えると、色々な方法があつて良いわけです。見るのも、自分で発散するのも、何か作ってみると言うことも全部、娯楽と言うことになるはず。それをどう言う人数でやるのかと言うと、一人でできるものは自分一人でやってしまふし、一人ではできなくて相手が必要なもの、二人でやるスポーツもあれば、小集団でやるようなものもできるし、場合によっては、これは放送機器、マイク

などが発達したからできるわけですが、一人で歌うこともできる。昔であれば、寄席などでもせいぜい数百人が限度だったはずですが、今は何万人と集まって大騒ぎする。歌える。そう言う意味では人数からすると、今は無限に増えてきて娯楽が成り立っていると言うこともかもしれません。

逆にそれが商売に利用されていると言うことで、仮想の世界から始まったはずのものが、今ではむしろ現実的な価値を認められて、そちらの方からまた新しい娯楽の形が生まれてきているのではないか。そう言う意味では非常に複雑なものがあると思います。日本人にとつての「スポーツ」と言うのは、先ほど申し上げたように日本的な特別の意味、「戸外遊戯」と言う意味を持つていることが日本の「スポーツ」の特徴であり、そこは外国と違うのではないかと思います。

もう一つ、日本人の「スポーツ」は形式ばかりで、本質的なものまで捉えているかどうか、私は疑問に思っています。それを一番感じたのは、前の東京オリンピックのときにスポーツの国際会議をやっていましたが、そのときに外国人が送ってきた原稿を見ると「スポーツ」(sport)が多いのです。sが付いていない方が多い。それを見た日本人は、「これはsが落ちている」と言う人がかなりいたそうです。

私も最初は、珍しいなと思ったのです。ただ、本質的には「スポーツ」(sport)で考えた方が良いでしょう。近頃は日本人でもsを

付けないで書く人が中にはいるようです。

藤田 「日本スポーツ協会」の英訳は、「日本体育協会」時代に用いていた「Japan Sports Association」ではなく、「Japan Sport Association」としていますね。

ギリシャと日本の神前競技

木下 最近はい始めていますよね。そう言う意味では、日本の「スポーツ」もこれから本来の「スポーツ」(sport)に戻ってくると言うことは考えて良いと思います。

それから宗教との関係。私は「体育史」が専門ですが、「スポーツ史」、「武道史」まではわりとまじめに見たつもりです。さつき申し上げたように宗教との繋がりは、ダンスと言うものを考えるとやはり必要だと言うことまではわかったつもりなのですが、神道との繋がりと比べるとそこまでは全く予想したことがなかったので、今日は頓珍漢なことを申し上げますかもしれない。それはお許しいただきたいと思っています。

宗教のことは私も考えていて、私は昭和五年（一九三〇）の生まれですが、同二十年に陸軍幼年学校に入りました。やっぱり死ぬことを多少気にしていたわけです。変な話ですが、空襲を受けたときにはその場では死ぬと言うようなことはまったく考えないのですが、後になって「あのときは危なかつ

たから怖かったはずだ」とか考えます。

我々が普段聞いている宗教と言うのは、何も自分が感じていないのに宗教と言うものを教え込ませる。そうすると何か遠い話と思っているのが、自分のそう言う実体験のようなものと結びついているのか、結びついていないのか。はつきりいえば結びついていないつもりなのですが、やっぱり神社の前に行くとお辞儀をするとか、そう言うような意味では、これも日本人の特徴かもしれませんが、どの宗教でも一応敬うわけです。本当に敬っているとか本当に信心していると言うことではないのですが、無視はしないと言うか、何らかの意味があるのではないかと言うところまでは考えるわけです。

何らかの意味があるのではないかと、言うところから考えてみると、神前競技と言うのはギリシャでもあったし、日本でもあります。ここで大きな本質的な違いがあるのではないかと思います。ギリシャの場合は狩猟民族であって、自然に對して挑戦すると言う捉え方で宗教も出てきているのではないかと。日本の場合は万物が神であると言う農耕民族的なもの。これは自然崇拜になつてくる。ですから、同じ神前競技でもそこで何か違いがあるのではないかと思っています。

それから、ヨーロッパは狩猟民族と言うところから生まれてきていると思うのですが、キリスト教の祈りの中にどう言う特徴があるのか。日本の場合はどうなのだろう。私はギリ

シャのオリンピックなどの祭典競技は、やはりその時代に実用的な価値のある運動が多い。ただ一つ理解できないのは円盤投げで、あれは実用的ではないと思うのです。そうするとなぜ円盤投げが入っているのか。あれには何か宗教的な意味、あるいは自然に對する畏敬の念と言うか、そう言う中で生まれてきたのではないかと。重い石が飛ぶと言うことでは、自然の力を感じているのではないかと。そう言うことから宗教的に生まれてきたのが円盤投げではないかと思っています。

そう言うふうに考えると、日本の場合に宗教的な実生活に繋がらないような競技があるのかと言うことは、一つ私が疑問に思っていることです。後から色々な意味をつけて解釈することはできるかもしれませんが、元々生まれてきたところで、何か円盤投げに匹敵するような身体的なものがあるのかと言うのは、一つ疑問に思っているところです。

藤田 木下先生からは「スポーツ」概念と「体育」概念との違い、特に日本人の受け止め方についてお話をいただきました。なおかつ神道文化との関わりで、似たような神前競技であっても、元の起源から言うところ、日本的な部分と西洋的な部分では違いがあるのではないかと言うお話でした。

中村先生、今のお話を受けて、古代のオリンピック競技と信仰との関係についてはいかがでしょう。

中村 私が研究してきたのは近代のオリンピックですの



中村 哲夫 氏

で、日本の近代において、古代のオリンピックがどう紹介されたかと言うことを少し報告したいと思います。

古代のオリンピックについては、明治時代から紹介されていましたが、日本人が近代オリンピックを初めて直接見学したのは、明治四十一年（一九〇八）に行われた第四回のロンドン大会だったと思います。

そのときに永井道明（後に東京高等師範学校教授となる）が行っていますし、文学者も実際に行って見ているのですが、そこで必ず紹介するときに、「このオリンピックはクールベルタンが再興したものであつて、その前はギリシャのオリ

ンピックです」と言うような言い方をしています。そこでは、全能の神ゼウスを祀る全ギリシャ民族の非常に大事な儀式、儀礼的な祭典として行われていると。その言い方はある意味で不変と言うか、それ以後の文献などにも必ず出てきます。

そして、受容のされ方としては、例えば戦争中の議論になると、古代ギリシャの紹介の仕方でも変わり、戦後はまた経済に関することが盛んに言われ始めると言うことで、恐らく古代オリンピックの紹介のされ方は、どこにポイントを置くかで時代によつて大分違つてくる。

しかし、全ギリシャ民族のある意味でアイデンティティを形成するための四年に一度の大きな宗教的なイベントであり、ゼウスの神をお祀りするものであると言う見方は変わらないと理解をしています。

「武術」概念から「武道」概念へ

藤田 古代ギリシャのオリンピック競技については、数多くの研究の積み重ねがありますが、ギリシャと言っても、クレタ（ミノア）文明になると、ゼウスなどの神々とはまた全く異なる大地母神などを信仰していて、後から狩猟的なミケーネ文明の担い手に征服されてしまいますが、例えば「牡牛跳び競技」は、信仰に関わる身体文化と位置づけられます。

「スポーツ」概念は、教科書的に言うところ、ラテン語の「デポルターレ」(deportare 運び去る)を語源とし、それが欧州大陸の古フランス語からイギリスに渡ったところで英語「スポーツ」(sport 気晴らし、娯楽)になると言う関係があった。近代スポーツはイギリスから発展していくと言うヨーロッパにおける興味深い動きがあります。

戦前日本の殆どの時期では、今の小学校「体育科」と中学校・高等学校の「保健体育科」の名称は、「体操科」でした。西洋的身体を形づくるための西洋式の「体操」。西洋的な身体をモジュール(交換可能な構成要素、部品)としてつくっていく際に、日本人の身体の動きを新しく矯正するために「普通体操」とか「軽体操」と言われるものが入ってきたのだと思います。このあたりは木下先生が『体操の近代日本史』の中で詳しくお書きになっているところです。

さらに集団行動に繋がって行く「兵式体操」を米国から取り入れました。米国では、学校において軍事訓練の基礎である隊列運動を行っていました。運動会における行進とか、気をつけの姿勢などを行うものです。これは口の悪い教育学者に言わせると「戦争のためだ」となりますが、最初からそこまで考えていたわけではなく、当時、身体の規律化についての最新方法が「兵式体操」であったと言うことだと思えます。兵式体操についても木下先生が詳しく研究されています。

これら「軽体操」と「兵式体操」に加え、体育学の形成と指導者養成に寄与した体操伝習所(現・筑波大学体育専門学群)の教員たちが、アメリカから招聘したリーランドらと協力し、今で言う「スポーツ」を「戸外遊戯」と称してボールゲームなどを導入して行き、最後に加わるのが「武道」だと思えます。「武道」に関しては、私の勤めている國學院大学の母体であった皇典講究所でも、明治十五年から「体操科」として撃剣(剣術、剣道)などを位置付けていました。余談ですが、ここで教えていた青戸波江と言う人が、後に神社祭祀行事作法の基本を整備して行くと言う興味深い話もあります。

このような戦前における日本学校体育の四つの大きな教材のうち、「武道」と言う言葉自体は古くからありました。「武士道」とか「もののふの道」と言う呼び名はありましたが、今の柔道、剣道、弓道と言う名称の定着はそれほど古いものではありません。そのあたりに詳しい近代の武道論を研究されている中嶋先生から、「武道」概念と「スポーツ」との関連などについてお話をいただければと思います。

中嶋 私『近代日本の武道論―(武道のスポーツ化)問題の誕生―』を出す前に、私の指導教員だった寒川恒夫先生が『日本武道と東洋思想』(平凡社、平成二十六年)を出していて、そこに詳細な「武道」概念の歴史が語られています。これまで「武道」と言う概念は、少なくとも前近代では「武



中嶋 哲也 氏

士道」と補完可能な概念であつて、行動規範などとしての「武士道」と同じような意味で使つていたと言うのが通説だつたと思うのですが、詳細に史料を追つて行くと、江戸時代以前における「武道」の語の用例は必ずしも規範的なものばかりではなく、武術的、戦闘的な意味合いももちろん含まれていたらと言ふことが指摘されています。

問題は、そこから戦う技術、格闘としての「武道」と、倫理や規範としての「武道」がどの辺で分かれていったのかと言ふことですが、恐らくそれは、明治時代の大日本武徳会がつくつてきた「武道」概念に起因があるのではないかと私

は思っています。そこでの中心的な人物は、大日本武徳会副会長の西久保弘道で、彼は特に「武術」の語を忌避し、「武道」と言う言葉を使用すべきと提唱しています。

その前から「剣術」を「剣道」にしようと言ふ話が出ていたのですが、恐らく「武道」と言う言葉を積極的に唱えたのは西久保で、彼がなぜ「武道」と言い出したのかと言ふと、その前提として、明治時代に撃剣興行と言ふものが行われていて、見世物的に剣術や柔術などの武術を興行化し、木戸銭を取つて生活の糧にするようなことをしていた人たちがいたことが挙げられます。これに対して低俗であると言ふ印象を持つ人も多く、これは大日本帝国憲法が出てくる頃には下火になつていたのですが、武徳会が開く大会でも、どこまで影響があつたのかはわかりませんが、実際に興行を武徳会の会員が開いたり、大日本武徳会の大会中に審判がお酒を飲んでいたりとか、マナーが不健全な状況がありました。

大日本武徳会は、皇族が総裁を務めていたり、武術を通して武士道や大和魂を育成していこうと言ふ目的を持つて活動している団体であるにも拘らず、それに悖るような実態があつたため、それをどうにかして健全化しなければいけない。まず不健全なあり方が「武術」であり、理想とするべきは「武道」であると言ふことで、そのような形で健全な質実剛健と言ふ「武道」イメージを形成していったと言ふ流れがあつた

のだと思います。それが大正年間です。

現在の武道の質実剛健なイメージと言うのは、実際に実践している人もそうでしうし、それを見ている人もそれを期待していて、礼儀がしっかりしているとかも含めて見ていると思いますが、そう言うイメージは大正からつくられてきたのだらうと言われています。

藤田「武術」から「武道」への変化は大正時代ですが、すでに明治時代には、嘉納治五郎によって「柔術」から「柔道」への名称変化が行われています。嘉納が実際に自分の塾を開いたのは明治十五年（一八八二）ですが、同二十一年には、嘉納が初めて外部に発表した論考が、皇典講究所OB会である水穂会が発行した『日本文學』と言う国学系雑誌に載りました。それは「柔術及び其起原」（『日本文學』第三、七）と言う論文ですが、その中で嘉納は、「講道館」とか「柔道」と言う言葉を使用しています。それ以前には、公にはその言葉を使っていません。ですから、「講道館」や「柔道」と言う用語の使用は、明治十五年からと言うより、実際には嘉納が明治二十年前後に学習院で「柔道」を教えるようになった頃からであり、それに皇典講究所（明治二十三年に同所を母体として「國學院」を設立）も関わっていたわけです。

また、嘉納治五郎次男の履正（講道館第三代会長、全日本柔道連盟初代会長）は、國學院大學出身（大学部国文科を大

正十二年に卒業、第三十一期生）と言う関係もあります。さらに灘の酒造家であった嘉納家は、元々日吉社の神職出身の家系であると言うことも、治五郎自身が語っています。

嘉納治五郎についてはたくさん研究が積み重ねられています。嘉納自身は元々起倒流と天神真楊流の二つの柔術流派を修行していました。起倒流は「柔道」と言う名称も使っていたようですが、我々が今知る柔道は、嘉納治五郎が「柔術」から発展させ、教育的価値をしっかりと持たせ、海外にも発信できるような「講道館柔道」として体系化したものです。

また、京都の復興を背景として明治二十八年に創建された平安神宮の境内に皇族（小松宮彰仁親王）を総裁とする団体として大日本武徳会が創設され、明治三十八年には武術の教員を養成するための高度な教育機関である「武術教員養成所」（明治四十四年に「武徳学校」、翌年に「武術専門学校」、大正八年に「大日本武徳会武道専門学校」と改称）を開設しますが、これも神社神道との関わりと言えます。

明治期に伏流していた動きではありますが、大正期には「武術」から「武道」へと言う流れの中で、「撃劍」は「剣術」から「剣道」、「弓術」も「弓道」に名称が変わっていきます。

ここまで「スポーツ」や「体育」、「武道」などの言葉の問題に触れてきました。次に、日本における身体文化として古代・中世から朝廷における節会行事、また神社の奉納行事も

ありますが、特に弓との関わりでこれまで事例を研究されてきた山田先生から、節会文化における身体文化、スポーツと神社との関わりについてお話いただければと思います。

宮中と神社における弓の行事

山田 宮中における行事として、弓の行事が正月明けにすぐに行われていて、「弓始め」、「弓事始め」という形で宮中で行われていました。当時はその時代の帝にお出ましいただいて、その帝をお守りする、今で言う警察に当たるような近



山田 佳弘 氏

衛が左右に分かれ、お出ましいただいた帝の前で紅白に分かれて弓を引いていきながら、勝った方に褒美を出すという形で毎年行われていました。

宮中ではそういった形をしつかり守って限られた人たちの間で行われていたわけです。これが神社になると、関東圏に多いのですが、特に利根川水系沿いで「おびしや」（御備射）と言う弓を使った行事が正月明けに行われます。これは様々な形式で主に地域の神社で行われる行事です。流鏝馬（やぶさめ）は馬も人もたくさん使う行事ですが、御備射に馬は使いません。「歩射」（ぶしや、かちゆみ）と言う形態になるのですが、サイズは様々です。そういったことが年の初めに神社の境内などで行われます。サイズは様々でも、実施の目的は基本的にその年の稲の出来具合を占うとか、その年に豊作になるように、或いはその地域が安寧であるようにと言うことを祈願するために行われる弓矢の行事です。

色々な形態がありますが、地域によつては鬼の顔を描いた的を用意して、神職が決められた所作のもとで矢を射て、めでたく当たればその地域は今年は大丈夫と言うことです。

千葉の九十九里、東金にある貴船神社では、毎年一月四日に氏子が集まって「御神的神事」（おまとしんじ）を行います。弓をつくる家、的をつくる家、矢をつくる家と言う分担があつて、手づくり的、弓、矢を準備してその年の縁起の

よい方向に的をつけ、五歳の子供が主役になるのですが、子供では弓を引けないので長老がサポートしながら十二本の矢を射る。的には二羽の八咫鳥が描かれているのですが、そこに矢を放って安寧を祈ります。一本ずつ放たれる矢を集まった氏子が奪い合つて、家に持ち帰るとその家は一年間安寧であると云うことで、昔は血みどろの取り合いになったと云う記録も残っていますが、そう云う行事が行われています。

そのように神社と弓の行事と云うのは、宮中の正式なものから、地域に根ざしたものまで、非常に多く行われているのが現状で、貴船神社の「御神祇の神事」は、市の無形民俗文化財にも指定されていて、地元のカールテレビが取材に来たりしていました。神社関係者とお話をしたのですが、こう云う形でやらなければならないと云うことが文献にもしつかり残っていて、その行事に関わるようになってから思ったこととして、その行事を通して地域の結束を固めると感じたこと仰っていました。この一年を占う行事は、地域の結束を固めるための大切な行事になっていると云うことで、めでたくその行事が一段落すると、拝殿に入つて、次の年の弓をつくる人、矢をつくる人、的をつくる人にバトンタッチする儀式を行うと云う形になっているそうです。

地域性が非常に強く出る行事としては、神奈川県相模一宮寒川神社でも毎年七草の翌日である一月八日に「武佐弓祭」

(むさゆみさい)が行われています。神社関係者、神職が全てを準備して神事として行われ、それを地域の方が見物に来る。それが終わりましたら、そのときに飾つていた的材料を配布して皆さんに家に持ち帰ってもらふと云うことです。

京都の伏見稲荷大社でも行っています。ここは完全に神職だけでやっています。色々な形態があつて、小さな神社では地域の結束を固める役割を担い、大きな神社では奉納する意味合いが強く、鶴岡八幡宮でも行っています。鶴岡八幡宮の場合は流鏑馬の形態でもやっていますし、歩射形態でもやっています。大きな神社では目的は奉納。その年が良い年になりますようにと云う気持ちが強くなっています。

多分流鏑馬は出来ないところも、何かの形でやりたいと云うことでやっている。一番問題になるのは資金だと思います。流鏑馬の場合には相当な資金がかかるので、なかなかそういったことができないところでは形を変えてと云うことで、各地域で考えて出てきた行事ではないかと思ひます。

藤本 三重県の尾鷲神社では、二月一日に行う例祭(通称「ヤーヤ祭り」)の中で「大弓の儀」が行われています。鎌倉時代に小笠原流の武術が入つて来ているのですが、一円玉位の的を「星」と言い、星を射貫いた人は、その一年間は無病息災になると言われています。山田先生のお話を聞いていると、大きな神社には弓道場が併設されている神社が多くて、

千葉の香取神宮や鹿島神宮にも弓道場があり、武術の中では、比較的弓術は関係が深いということで、全国では義経伝説などに絡めてやっている所もあるようです。神社では弓術の額が結構奉納されています。拝殿の中に戦前の弓道連盟の前身にあたるような団体が弓術をやっている人達の名前を奉納額として掲げていたりします。

山田 明治神宮も弓道連盟が、流鏑馬や巻藁に向かって射る奉納と言うものもやらせていただいていて、神社とは本当に深い関係にあると思います。多くは奉納と言う形で、神に拝跪して行う神事であると言う意識が強い団体が多いです。

藤田 奉納においては様々な剣術もあります。三種の神器の中にも天叢雲剣（草薙剣）がありますし、刀剣の思想について研究している人もいます。しかし、剣術と比較すると、弓は非常に重要な観点でありながら、これまではなかなか焦点が当てられていなかったと思います。越後一宮彌彦神社でも「弓始神事」の競技性を拡張（大正三年より、神職式射後、有志弓術家の競射を開始）する延長線上に、「彌彦神社競技場」（大正八年竣功、現弥彦競輪場）と言う西洋式競技場を造営しています。実は、この競技場の造営には、大日本体育協会会長の嘉納治五郎や副会長の武田千代三郎（神宮皇學館長）が関わっています。その際、立派なトラックのある「神宮皇學館競技場」（大正六年竣功）を手本にしました。これらの

競技場をモデルにして、「明治神宮外苑競技場」（大正十三年竣功）が造営されていくという流れがあります。私は、奉納場所としての射場や馬場が非常に重要だと考えています。

奉納行事としても行われてきた弓射に関しては、節会でも行われ、武士の嗜みでもありましたが、元来は武芸の中でも弓術は剣術よりも上位にあつて優先されていましたね。

山田 「武芸十八般」は、各時代ごとに中身が変わっていますが、やはりどんな時代においても弓矢は、位置的には上の方に置かれていたと言えます。

藤田 それが、江戸幕府が安政三年（一八五六）に建設した講武所の稽古種目では砲術に凌駕され、弓術が凋落してしまいます。近代の弓道では、「一射絶命」を説き「弓聖」と称えられた阿波研造と言う凄い精神性を持つ達人も登場しましたが、剣道・柔道と比べ、少し影が薄いようにも思えます。

山田 一時、楊弓と言うことで、いかがわしいところで女性と呼び込みをするような店で、ミニチュアの弓を使つて的に当てたら何かもらえるとと言うような遊びが行われました。そういった方向に動いてしまった面もあるので、復活するまでには相当に時間がかかった種目だと思います。

藤田 剣術もそうなのですが、神道との関わりでは、相撲のことに触れておかなければならないと思います。そもそも、素手組み打ち格闘技としての「相撲」とは何なのかと言

うことについては、世界中の人類学者たちの研究テーマにもなっていますが、「国譲り神話」における建御雷男神と建御名方神の力比べがルーツとして挙げられます。また、第十一代垂仁天皇七年における當摩蹶速と野見宿禰の「搦力」がありますが、これは組み合いではなく、打撃で終始しています。さらに、「相撲」という語の初出である『日本書紀』雄略天皇十三年の記事では、天皇が優れた技術者の動搖を誘ふため、裸に禪姿の女性による「相撲」を行わせたとされています。

実際に今の大相撲に直接繋がって来るのは江戸時代の「勸進相撲」です。神社・仏閣の建立や修繕のための寄付を募る勸進興行から始まっていて、その際に神道式の儀式を組み入れて行ったと言う事実があります。「相撲故実」を掌握した行事の吉田司家などの影響も大きいのですが、「土俵」や「横綱」についても、やはり神道と関連があります。それが発展して今の大相撲になり、明治四十二年に常設的相撲場として「国技館」を造ったため、「国技」なる名称も出てきました。

嘉納治五郎が創始した講道館柔道

藤田 続いて明治維新以降、英国発祥の「スポーツ」が我が国に入ってきて、日本人がそれにどう対応したのかと言う話をしたいと思います。それではまず、嘉納治五郎が創始し

た「柔道」の位置づけと「スポーツ」との関わりについて、中嶋先生からお話をいただければと思います。

中嶋 嘉納治五郎は、学習院教授、第一高等学校校長、高等師範学校（東京高等師範学校）校長を務めるなど教育者としても非常に活躍された、実に幅広い活動をされた方ですが、ここでは柔道に着目してお話したいと思います。

勉強はできるけれど体が弱かったと言う理由があったと思いますが、元々嘉納治五郎は二つの柔術流派を稽古していました。起倒流と天神真楊流です。

実は、起倒流は多少神道的なものと関わりがあったと思います。松平定信は、鈴木清兵衛邦教から起倒流を学んだのですが、その鈴木が起倒流と一緒に別伝として「神武の道」を教えていたと言う記録が残っています。恐らく鈴木は神道の系統の人です。起倒流が行われたのは関西と関東なのですが、関東の方で「神武の道」を扱っていたので、おそらく嘉納治五郎が学んだ起倒流にもその雰囲気があるのではないかと言うことがあります。但し、それが彼の柔道にどのくらい影響を与えているかと言うことについてはまだ研究の余地があると思います。

嘉納治五郎は同時期に野球などもしていたと思います。欧米の身体活動に親しんだ人物で、恐らくその辺が柔道をつくっていく上での礎になっていったのではないかと思いま

す。また、身体活動そのものではないのですが、嘉納治五郎はハーバート・スペンサーの三育主義、「知育・徳育・体育」と言う考え方に大きな影響を受けていて、自分が取り組んでいる柔術にもそう言うところがあるのではないかと考え、体育と言う側面から柔術を再解釈していきます。

幕末には柔術の試合を行っていたのですが、本格的には明治からです。当初、嘉納治五郎が柔道を普及しようとした場合は高等教育機関だったのですが、勉強ばかりしていても身体を壊してしまつてはいけないので、身体を鍛えなければいけない、健康な身体をつくつていかなければいけないと言うことがあったのではないかと思います。それで「体育」に着目し、投げ技を中心とした乱取りの柔道と言うものが発展していったと言う流れになります。

また、嘉納治五郎は心を修めていかなければならないと言うことを述べています。その中に礼儀作法とか、古いものであれば自分の国に対する愛着も生まれると言うこともあって、単に欧米から入ってきた「体育」の発想だけではなく、「伝統」と言うものをいかに取り入れていくかと言う、両面を考えて嘉納治五郎は「講道館柔道」を創ったのだらうと思います。

初期には高等教育機関に普及しようと言う意志があったと思いますが、嘉納が「柔術」ではなく「柔道」と言う言葉を使つた背景には、当時も興行を行っている人たちが結構いた

ために、それに対して武術をしている人たちは卑しい人たちではないかと言う世間の目がありました。そのイメージをどうにかして変えなければいけないと言うこともあって「柔道」と言う言葉を使うようになったのが直接的な理由ではないかと思います。また、「術」から「道」に入ると言う心の問題にも関わってくると思いますが、そういった教育的な目的とともに、社会的な背景もあって「柔道」と言う言葉が使われるようになっていったのだらうと思います。

神宮皇學館長武田千代三郎の「競技道」

藤田 嘉納治五郎は講道館柔道の創始者であるとともに、大日本体育協会会長などを務めて日本全体の体育とスポーツにおいても非常に重要な役割を果たしています。次に大日本体育協会副会長を務め、神宮皇學館長であった武田千代三郎について、中村先生からお話をいただけますか。

中村 私は元々、武田千代三郎については大日本体育協会の副会長であったと言う程度の知識はあったのですが、皇學館大学に奉職すると言うことをきっかけにして、少し詳しく調べ始めました。近年、皇學館大学では駅伝競走部に力を入れて「秩父宮賜杯全日本大学駅伝対校選手権大会」にも出場出来るようになってきたのですが、神宮皇學館第六代館

長の武田が「駅伝」と言う名称を作ったことは、本学の学生は全員、入学後の講義などを受けて知っていることです。

『理論実験 競技運動』（明治三十七年）を刊行した武田は、嘉納治五郎が組織した修養団体「造士会」が発行していた雑誌『国土』にも書いていまして、そのあたりを史料として読んだところ、武田は、あくまでも「体育」のための競技運動であつて、その代表は陸上競技とボートでした。武田自身、東京大学予備門の時に「日本近代スポーツの父」と言われる英語教師のF・W・ストレンジに指導を受けて陸上競技やボート競技（競漕）を始めています。その影響が非常に強く、要するに陸上競技やボートという個人競技が主で集団で行うようなスポーツについてはあまり書いていない。それはどう言うことか。本人が勝ち負けに直接の責任を持つ、勝ち負けの要因は本人の努力次第である。そこが非常に明確であると言うところで、個人スポーツを非常に重視しています。

あくまでも学生が行う競技運動であるため、学生の本務はもちろん勉学、学問であり、それを忘れてはだめだと言うことは口を酸っぱくして言っています。一言で言うところ、競技運動を利用した道徳教育が武田の「競技道」です。その軸になるものが「スポーツマンシップ」と言うことだと思えます。

スポーツマンシップと言うのは、競技上の規律とか秩序です。それを中心としてトレーニングし、実際に競技の場では、

しっかりルールに基づいて、今の言葉で言えば、審判や相手をリスペクトしながら、全力を尽くして最後まで頑張ると言うことです。これにより学生の道徳教育を推進していこうと言うのが武田の基本的な考え方だったと思います。

武田のトレーニング理論では、有名な「水抜き油抜き」と言うのがあります。陸上競技の先生に聞いたら、もちろん良く知っていて、今の考え方からすると非常に危ない、否定されるべき理論だと言うことですが、トレーニングの最初に水分と脂肪分を全部出す。そのためにどてらを重ね着して長距離を歩いたり走ったりしながら全部抜くというものです。

それから、トレーニング期間においても非常に節制することを重視します。極めて質素な生活スタイルにすべきで、御馳走を食べたりしてはだめであり、トレーニング期間の禁欲的な生活の中でトレーニングを経て競技に出場すべきである。もちろん競技であるため、勝利を目指すと言うことについてはかなり重要視しています。しかし、勝ち負けと言うのはあくまでも結果であつて、それが一番大事なのではなく、禁欲的なトレーニングとスポーツマンシップを発揮して正々堂々と最後まで全力を尽くして競技をすることが一番大事である。負けたときには、なぜ負けたかと言うことをしっかりと自己反省してそれを次に活かす。このように武田の書いたものを見ると非常に厳しい、禁欲的な修行僧のような生活を

求めています。それに耐えて競技で成果を出すことが教育的な効果を上げ、学生本人の徳性に非常に良い影響を与えたいと言っ方武田は「競技道」を語っていると思います。

一番印象深かったのは、例えば、ある競技の場面でルールに基づいて行っている、審判が誤審する場合がある。今では、競技者はそれを訴える権利を持っている。「今のはこう言うプレーで、だから誤審なのだ」と言うようなことについて競技者が訴えたり、ベンチが訴えることについては認められていると思います。しかし、そう言うことに対して武田は、それは競技場の秩序、規律と言う観点から、本人はあくまでも誤審と言うことを分かっている、それに従わなければならないのだと言っ方方をしています。

そう言う意味では、これは明治三十年代の議論なのですが、スポーツが広がっていくような時代である大正や昭和初期の競技者から言わせると、なかなか納得ができてにくい考え方ではないかと言っ方します。しかし、明治の終わりから大正時代にかけては、武田のような考え方、大日本体育協会における一つの競技論として主張されていたと言っ方ことです。

藤田 武田の「競技道」は、日本のスポーツマンシップと言っ方良いのかもしれませんが、「競技道」と言う名称で日本的なスポーツマンシップと捉えて「道」と付けること自体、「武道」とか「芸道」から来っ方いて、野球でも「武士道野球」

などと言われるようになっていくわけですが、そういった日本人の心性や精神性と言っ方ものも反映されているのだと思います。スポーツマンとは元々「狩猟家」の意ですが、イギリスのジェントルマン育成やパブリックスクール教育から発展し、スポーツによる人格形成を目指した「筋肉のキリスト教」と言っ方考え方もあります。そこで木下先生に御教授いただきたいのですが、日本的な武道にも通ずる競技に対する精神と西洋的なスポーツマンシップとの違い、或いは近代における両者の交錯の中で、日本人はどう考えたのでしょうか。

木下 私こそ武田について伺いたかったもので、十分に答えられませんが、武田の場合は、まずストレンジの影響で始まっ方いて、それが明治三十六、七年頃に「競技運動」について書いた時には「競技道」と言っ方言葉を使っ方いますね。だから、この時点では西洋的なものに日本的なものを付け加えていたのではないか。

それからもう一つ、全国に先駆けて優勝旗を授けたのは、武田が知事をしていた秋田県とされているのですが、外国には優勝旗と言っ方習慣はあるのでしょうか。聞いたことが無いような気もします。表彰式でカップはありますが、旗は無いのでは。どうして旗を選んだのか。あの当時の旗と言っ方えば、校旗、それから軍旗。学校の校旗と言っ方のは軍隊の軍旗を真似したものです。ヨーロッパの軍隊とは違っ方て、日本人は、

天皇の代わりだと言うことで、軍旗と言うものを非常に神聖化しているのです。優勝旗を作ったのはその影響を受けていると言うことになると、兵式体操の影響を受けている。極端に言えば、軍隊の影響を受けている。そうすると、西洋のものと日本のものを何かの形で統一したのが武田ではないか。

今日お伺いしたかったのは、大日本体育協会の中で武田の役割です。嘉納はどちらかと言うとオリンピックに目を向けていましたが、武田はむしろ極東大会（極東オリンピック、極東選手権競技大会）の方に目を向けていた。その違いは何か。当時の日本選手団はまだ弱いから、西洋に行く前の足慣らしと言うことだったのか。それなら嘉納だつて同じようなことを考えそうなものですが、どうも両者はちよつと違う。極端な言い方をすれば、岸清一が第二代会長になる前にワンクッション入れて武田が会長になっていれば良かったのではないか。岸が会長になったのはとにかく金があつて国際人だつたと言うことがあるからなのですが。

そう言う意味では、武田と言うのは、武道或いは神道、そう言う日本的なもので西洋のスポーツを倫理的に纏めると言うか、技術は西洋のものを使うと言う考え方ですが、精神的なものは日本的なもので考えようとしていたのではないかと言うふうに私は思っているのです。

中村 武田とストレンジとの関係については阿部生雄先生

が研究されていますが、ストレンジのスポーツマンシップの日本的な変容と言う位置付けをされています。そう言う意味では、武田がストレンジについて回想しているのですが、そこではかなりのバイアスがかかつていて、武田の「競技道」を通してストレンジを見ていると言うようなことは確かだと思えます。先ほど申しましたように、武田の禁欲的なトレーニング、禁欲的な競技に対する姿勢については、恐らく木下先生が仰つたような、日本的なものとの融合の中で出来上がったのではないかと言う想像はつきます。

明治四十四年に大日本体育協会が創立され、大正二年には武田が副会長になっています。木下先生も仰るように大日本体育協会がオリンピックのみ重視しているのに対し、武田が別の組織から極東大会に出ると言うようなことをしていると思うのですが、その辺の武田と嘉納の違いについては、まだ勉強不足なのですが、確かに武田はその後もずっと極東大会については、各大会の第一副会長や第二副会長と言う形では毎回極東大会の幹部になって、上海の方にまで行っていると思います。それから第六回極東大会は大正十二年に大阪で開催されましたが、その当時、武田は地元の大阪市立高等商業学校の校長をしていたわけで、組織の中心的なメンバーとして実質的に活躍しています。

近代オリンピックと日本人

藤田 極東大会とオリンピックとの関わりは非常に複雑なのですが、「幻の東京オリンピック」も含め、日本人にとって近代オリンピックはどう言う意味を持っているのかと言うことについて、中村先生にお伺いしたいと思います。

中村 これは大日本体育協会の歴史などに書かれています
が、国際オリンピック委員会（IOC）会長のクーベルタン
から駐日フランス大使に対して、日本からもIOC委員を推
薦して欲しいと言う依頼がありました。クーベルタンはオリ
ンピックを世界に広げたいと思っていましたが、それまでは
ヨーロッパとアメリカだけのIOC委員でしたので、アジア、
東洋からの初めてのIOC委員と言うことで嘉納治五郎が推
薦され、一九〇九年（明治四十二）にIOC委員となりました。
一九一二年（明治四十五）にオリンピックの第五回ストッ
クホルム大会が開催されるため、その大会組織委員会からは
非日本も参加して欲しいと言う依頼が嘉納に対してなされま
した。嘉納は、参加に際して母体となる国内統括団体として
大日本体育協会を創設し、羽田で国内予選会を開いて選考さ
れた二人の選手（三島弥彦と金栗四三）をオリンピックに連
れて行ったところから始まります。

最初は第五回大会、そして第六回ベルリン大会は第一次世
界大戦で中止になり、一九二〇年（大正九）の第七回アント
ワープ大会のときに選抜された選手たちは、かなり長期間に
亘ってアメリカ経由でヨーロッパに行つて彼の地のスポーツ
状況を視察してから帰つて来ています。このアントワープ大
会への参加が、その後における日本のスポーツの発展にとつ
てかなり大きなことだったのでないかと言う気がします。
その後、一九二四年（大正十三）の第八回パリ大会あたりに
なると、水泳を中心に少し入賞し始める。そして一九二八年
（昭和三）の第九回アムステルダム大会で織田幹雄選手（陸
上競技・男子三段跳）、鶴田義行選手（水泳・男子二百メー
トル平泳ぎ）の金メダル獲得へと続いて行きます。

良く言われるのは、次の一九三二年（昭和七）の第十回ロ
サンゼルス大会における水泳を中心とした日本選手の活躍で
す。それから陸上の跳躍系、馬術の金メダル。このあたりで
一気に日本人のオリンピックに対する関心が爆発したと捉え
られるのではないかと思います。ロサンゼルス大会の時には、
東京市長の永田秀次郎を中心に国民的なオリンピックバック
アップ運動として国民の寄付を集めて、それを派遣費の一部
にしたり、さらには皇室から御下賜金をいただいたのはロサ
ンゼルス大会が最初なのです。そう言うこともあって、ロサ
ンゼルス大会と言うのは、日本人のオリンピック参加の上で

は非常に大きな大会だったと思います。

それに続いて一九三六年（昭和十一）の第十一回ベルリン大会においても、同じように皇室から御下賜金が出ていますが、平沼亮三と言う大日本体育協会の副会長が宮中に行つて渡された際、「これは前例を引き継ぐものではない」と言われたそうです。ベルリン大会にもかなりの多くの選手、役員が行つたのですが、次の大会は東京に招致すると言うことでベルリン大会への参加は大きな意味を持つていました。「前例を引き継ぐものではない」と言う言葉は、皇室としても賛意を示されたと言う意味に受け取つたと平沼は後に語っています。

最初の頃は国際総合競技大会に対して国からの派遣費も出なくて、国庫補助金が初めて交付されたのは一九二一年（大正十）の第五回極東大会（上海）のことですが、それ以後、オリンピックでも補助金が支給され、パリ、アムステルダムを経てロサンゼルスで国民のオリンピックに対する意識が爆発的に広がり、さらにはベルリン大会での活躍、第十二回大会の東京招致成功へと続いたのではないかと思います。

明治神宮外苑と明治神宮大会

藤田 皇室とスポーツとの関係についての研究も徐々に出

ています。一方、神社とスポーツとの関係を考える上で欠かせない出来事としては大正十三年（一九二四）、明治神宮例祭日（十一月三日）を含む一定期間、明治神宮外苑を主会場として、様々な競技の全国大会を総合的に行うと言う、現在の「国民体育大会」の前提となる大会が始まったことが重要です。この大会は名称が何度か変わるため、研究者の中には、全期間を通して「明治神宮大会」と呼んでいる方がいます。初めは内務省衛生局が主催して「明治神宮競技大会」と言う名称で行っていましたが、「運動競技」の管轄をめぐり内務省と文部省との間の関係が悪くなつたことを背景とする「神宮競技問題」の一応の解決策として、大正十五年の第三回大会からは民間団体「明治神宮体育会」が行う「明治神宮体育大会」と言う名称になり、さらに厚生省新設に伴い、昭和十四年の第十回大会より、再び国が運営していく「明治神宮国民体育大会」へと推移し、戦時下の第十三回大会になる「明治神宮国民錬成大会」になります。

私が注目しているのは、昭和四年に開かれた第五回明治神宮体育大会において、十一月一日に初めて昭和天皇が同大会に行幸され、天覧競技が行われたことです。様々なスポーツ競技の全国的・総合的な大会を天覧されたことは、極めて画期的な出来事だったのでないかと私は思っています。日本で「スポーツ」と言うカタカナ語が定着したのは大正末から

昭和にかけて、雑誌『アサヒスポーツ』などが出てきてからだと思いますが、国民間に「スポーツ」が定着していく中で、皇室お墨付きの文化になって行く時期が昭和初年で、それがオリンピック誘致の基盤にもなったと私は考えています。

また、明治神宮体育大会の天覧に先立ち、同年の五月五日には、宮城内で開催された「御大礼記念武道大会」において天覧試合が行われていました。それまで、各「武術」に対しては明治天皇による天覧の事例があったのですが、個別的な柔道や剣道だけでは無く、これらに銃剣術も含めた「武道」という総体的なカテゴリー全体を初めて天覧されたのです。

明治初年において、伝統文化、歌舞伎や能などの伝統芸能と同様に武術も殆ど「無益」と言われてしまっていたところから、担い手たちの努力もあってその権威が徐々に恢復していく中で、その復興の象徴的な出来事とされたのが、明治天皇の天覧であったと言えます。それに加え、「武道」とともに「スポーツ」と言う外来の身体文化が日本で丸ごと受け入れられるようになったのは、昭和四年の天覧と言う象徴的な出来事が大きな契機ではなかったか、と考えています。

明治神宮大会は、主に明治神宮外苑で行われましたが、私は、なぜ明治神宮の外苑と言う場所に体育・スポーツ施設があれば造られたのかと言う点に関心があります。

当初の明治神宮外苑構想においては、そう言う発想はな

かったのです。大正九年に明治神宮の内苑が代々木に造られますが、外苑は同十五年に竣功します。外苑の競技場の完成に合わせて競技大会が行われるようになります。

元々の構想には無かった体育・スポーツ施設の建設を陳情したのは、嘉納治五郎や武田千代三郎ら大日本体育協会の人たちで、彼らが積極的なロビー活動を行ったと言うのは事実なのですが、その陳情を受け入れる側の考えも重要です。明治末から大正初めの東京市長で、後に明治神宮奉賛会副会長兼理事長となる阪谷芳郎が、外苑の様々な企画を考え、実行に移す中心人物だったのですが、彼らの陳情を盛んに受けて、徐々にそのような施設が必要かもしれないと思ひ始めます。

阪谷としては、体育・スポーツ施設を西洋の文脈のまま導入するのではなく、そもそも日本では神社において競馬や流鏑馬のような競技が奉納されて来た伝統があり、神社の境内にそれらを行う奉納空間があると言うことを前提にします。とりわけ阪谷が想起したのが、明治二年に創建された九段の東京招魂社、同十二年には「別格官幣社靖國神社」と改称されますが、同社境内において、奉納空間として西洋式の競馬場を造っていたことでした。この馬場は明治三十四年まで存在し、ある時期までは西洋式競馬を奉納行事として行っていました。が、阪谷は、靖國神社の競馬場はキャパシティが狭すぎて多くの人々の観覧に耐えられず、維持出来なかつたため、

明治神宮に附属する外苑では、西洋式の「スタジアム」と言う雛壇を持つ最新施設を導入して十万人を収容する大規模な競技場を造営しようと考えました。阪谷は、恐らくドイツ・ベルリンにおける巨大な競技場を念頭に、外側のトラックは馬が走る競馬場、内側は人間が走るトラックを備えた競技場を想定していたらしいのですが、結局は外苑全体の実情に即して、それよりも小さな規模の施設になりました。

こうした理解の仕方では、神社境内の奉納空間と言う流れと、新たに導入された近代オリンピックの流れが結び付き、クーベルタンも言っているように、近代オリンピックは古代ギリシャのオリンピック競技、ゼウスへの奉納競技を前提としています。当時の『朝日新聞』なども報じているように、古代オリンピック競技の日本版が明治神宮競技大会であると言う言説が日本では盛んに登場していましたが、私は、これが非常に重要な意味を持っているのではないかと考えています。ここでは、神社境内における奉納競技の場の近代的展開について話しましたが、そのような「場」とスポーツとの関係について、次に「道場」を取り上げてみたいと思います。

道場の神棚と武道の稽古の意義

山田 先ほど弓の神事の話をしました、大きな神社では

弓道場が設けられています。例えば鶴岡八幡宮には弓道場だけでなく剣道場があったりして、他の武道も行われます。

本来「スポーツ」と言うのは、自分の掲げた目標にどれだけ近づけるか、そしてそれを楽しめるかと言うことになると思います。武道を志す者、「道場」と言う場で稽古する武道家たちにとっては、楽しむと言うより、自分の目標に対してそれを正直にごまかすことなくやり続けられるか、という点に主眼があります。それを確認する場が道場と言うことなので、神様は、それをちゃんとやっているかどうかを御覧になられています。人間の目はごまかせても、自分自身を通して神様は全部お見通しなのだと言うことです。だから、道場においては素直に自分のあるがままを表現しながら、また対人で行う柔道、空手、剣道などでは、恐怖もあるでしょうが、相手の身体を借りて自分の目標に向かってどれだけ恐れることなく、やりきれるか。そういったことを確認する場所と言うのが道場と言うもので、神社の境内にある剣道場、柔道場であれば、ごく当たり前のように神棚があるわけです。

稽古を始める前と稽古を終えるときには、指導者とともに神殿や神棚に拝礼すると言うのは、今日も自分の稽古が有意義に出来たと言う感謝の意味でも拝礼しますし、始めるときには「今日も一所懸命真面目に取り組みます」と誓う意味で拝礼すると言うことで、私にはごく当たり前に神棚があ

ると言うことがスツと入ってくるのですが、最近は公共の体育館などにある道場では、神棚はありません。今は道場のことから、どんな神棚が無くなっています。

たぶん柔道でも剣道でも同じではないかと思いますが、現在、道場と言われるものは、公共の体育館の中にどんな吸収されてしまっているのか、そこでは神棚は行政の指導もあつて無くなつていく。本来の武道の稽古の意味合いは、形として神棚に象徴されていたのですが、今は形が無くなつて来ているために、「武道家」がどんな「スポーツ家」になつていく。道場の神棚が無くなつていくと言うのは、道場の空間が「武道」と言う空間では無くなつてきていることでもあります。近頃は道場が、勝つためのテクニクを磨くのみ空間に変わりつつあるのではないかと思っています。

そういつたことを特に思ったのが、ヨーロッパに滞在していた時です。私は、平成二十七年に国外派遣研究員として一年間イギリスに滞在し、イギリスを中心にヨーロッパの弓道家たちがどう言う活動をしているかと言うことを視察・調査したのですが、そこでは通常の中学校の体育館や公共の体育館を時間で借りて仮設の弓道場を造るわけです。イギリスには十ヶ所にイギリス弓道連盟の支部があります。その支部を運営している人たちの多くは、日本に一定期間滞在した経験があり、滞在中に弓道と出会ってそれを持ち帰り、自分た

ちのグループを広げているのですが、彼らは体育館に弓道場を造ると同時に、神棚や掛け軸なども設けています。

本来の、昔から道場にあるものをそのまま向こうに持ち帰り、その意味合いについても指導者からちゃんと説明されていて、「稽古」と言う言葉も使っています。日本語で「ケイコ」と言っていて、彼らは場所が弓道場ではなく、仮設の弓道場であっても神棚の代用品を置いて、神様に恥ずかしい稽古を今日も妥協せずに頑張ろう、また、一緒に稽古できた仲間感謝するという、その拝礼対象が神棚になつています。

海外では環境が整っていないくても、昭和初期の良い時代の弓道をそのまま普及してくれているのですが、片や現代の日本はどうかと言えば、平成に入つてなおさら神棚が無い道場を見て、日本はどうなつていくのだろうと思わざるを得ません。もう少し大事にしなければいけない部分を日本人は考え直しても良いのではないかと思います。その言う意味では、道場の意義が今は低下している感じがします。

藤田 そもそも「稽古」と言う語は、日本最古の古典である『古事記』の序に、「古を稽へて、今に照らして」（稽古照今）と言う意味で出て来ますし、禅でも使われる言葉で、長らく芸事や武術・武道で使われて来たはずですが、近年では柔道でも殆ど「稽古」とは言わずに専ら「練習」と言っているようです。剣道ではまだ普通に使われているようですが。

実は、神棚そのものが今のような形式で道場に設置されたのはそれほど古い話では無いようなのですが、神棚や礼法のことについて中嶋先生、お話をいただけますか。

「武道」の〈スポーツ化〉と「古武道」概念

中嶋 道場の中で武道の稽古をするのが一般的になったのは、恐らく幕末に藩校がたくさん出来た頃からです。それまでは師家の邸宅や庭先で稽古することの方が一般的で、道場の中で稽古すると言うのは最初から行っていたわけではないと言うことになります。ですから、神棚を置くことも道場があることを前提にしていると思いますが、そう言うことは幕末以前にはあまり無かったのではないかと思います。

それ故、道場が出来てきたのは幕末以降だと思います。その流れで明治以降も道場が造られ、また、明治二十八年（一八九五）創建の平安神宮境内に同三十二年、武徳殿が設けられました。嘉納治五郎が創始した講道館の前提となる嘉納塾も最初は下谷の永昌寺で稽古していたわけで、必ずしも固有の道場があったわけではないのですが、それ以後、講道館も徐々に自前の道場を造るという状況になって行きました。

早くから武道場に神棚があったわけではなく、大日本武徳会や警察関係などの武道場には、日露戦争後の「地方改良運

動」や国民道徳論の関連で神棚が置かれたようです。ただ、この時点では未だ学校ではあまり設置は進んでおらず、実質的には、昭和初年に入って中学校の武道場に神棚が置かれて行ったようです。武道場の神棚設置は、学校よりも大日本武徳会や警察関係、柔道場よりも剣道場の方が先に普及して行きました。恐らく最後まで神棚の設置に抵抗したのは嘉納治五郎です。講道館には色々な人が来て、世界中にネットワークは広がっていましたから、嘉納は一つの宗教に特化するわけにはいかないと思っていたのですが、昭和十二年（一九三七）には道場内貴賓席に神殿を祀るようになります。

また、先ほど明治神宮の内苑と外苑の話があったかと思いますが、大正九年（一九二〇）十一月に「明治神宮鎮座祭」が行われた際、武徳会は内苑で奉納演武をさせて欲しいと希望し、内苑で武道の演武をしています。外苑ではなく、内苑の方が政府のオフィシャルな場で、武道は国家的なものであると言う認識があったように思います。

もう一つ、昭和五年（一九三〇）の「明治神宮鎮座十年祭」も非常に大事で、この時に内務官僚（内務大臣秘書官大臣官房文書課長）の大島辰次郎が関与して、内務省神社局主催「奉納武道形大会」が行われています。

かつて大日本武徳会は、大正十四年（一九二五）に第二回明治神宮競技大会が入場料を徴収していることに対して大反

対し、参加を拒否していましたが、昭和五年頃になると、武道の方でも柔道、剣道が「スポーツ化」していると言われ始め、実際に見物人が来て入場料を取って試合を見せるようなことも講道館では始まっていました。「武道はスポーツではない」と主張された、「武道がスポーツか否か問題」と言うのは、その頃が始まりではないかと思います。

その流れを受けて、昭和初年、一九三〇年代には柔道や剣道のような競技をやる種目に関しては隆盛しているが、そうではなく残された武術流派などほとんどん衰退していつてしまふと言うことで「奉納武道形大会」が開かれました。これは武術諸流を集めて行われた形の演武を主体とした全国大会ですが、流派武術の保存、復興にも繋がるものでした。

ここで大事なのは、「武道」と言う言葉が流派武術に使われていることです。その段階では「古武道」と言う言葉はまだ使われていないのです。これは確か木下先生も問題提起されていたかと思いますが、「古武道」と言う言葉がいつから使われ出したのかと言うことに私も興味を持って調べたことがあります。確かに「古武道」の語の用例は昭和に入るとちよこちよこ新聞などに出てきたりしており、文部省にも「古武道」の記録はあるのですが、そこでは「古武道」と言ってもいわゆる「柔道」「剣道」が撮影されていたり、或いは「明治神宮鎮座十年祭奉納武道形大会」で演武しているのは流派

武術なのですが、ここでは「武道」と言われていて、用語の使い方はあまり確定されていなかったのです。

しかし、内務省の神社局長や警保局長、貴族院議員を歴任した松本学と言う人が、「スポーツ化」している武道と言うのは本当の武道ではなく、西洋化している。そうではない本来の武道と言うものをもう一度見直すべきではないかと言いつ出して、流派武術の人たちを集めて「日本古武道振興会」と言うものを組織化し、昭和十年に創っています。流派武術は「武道」とは違い、もつと本来的なものであると言う意味を籠めて「古」を付け加え、「古武道」と称しました。ですから、「古武道」と言う概念そのものは、それを実践している人たちは古いことをやっているのですが、概念自体は比較的新しいもので、現在も使われているのではないかと思ひます。

「日本古武道振興会」の活動のベースは奉納演武で、日本各地の神社で、その地域で細々と活動している流派の人たち呼びかけて奉納演武を各地で行つており、今も「日本古武道振興会」は明治神宮で演武会をしたりしています。言う形で神社との関わりは非常に深い活動になっています。

藤田 あくまでも私個人の意見なのですが、日本固有の「武道」と外来の「スポーツ」と言う両概念の関係は、日本固有の「神道」と外来の「宗教」と言う両概念の関係とアナロジーであるとも捉えられます。「レリジヨン」(religion)の訳

語としての西洋的な「宗教」の概念を軸にすると、神道は宗教ではないとか、宗教であるとか、さらには真の神道は「古神道」であると言うような言説が出て来るのです。私は、「武術」から「武道」に展開して行く日本的な概念と、「スポーツ」と言う非常に複雑な経緯がありながら近代の日本に入ってきた新たな概念との関係性に非常に関心を持っています。

さて、時間がなくなってきたので、スポーツ文化と神道文化と言うことで最後にお一人ずつまとめのお話をいただければと思います。中村先生、いかがでしょうか。

五輪日本開催の意義の再検討が必要

中村 私自身は皇學館大学に勤務しているものの、「スポーツ文化と神道文化」と言う枠組みで考えたことが無かったのですが、神前のスポーツとか奉納とか、そう言うことではイメージは出来ます。それから、「スポーツ」の方は、広い意味での「スポーツ」となると、それこそ最初に木下先生が仰ったように、スポーツは人類の誕生とともに成立すると言いう方もできるし、狭義の「スポーツ」としては、イギリスで出来た「近代スポーツ」と言うことになると思います。

広い意味での「スポーツ」を考えると、やはり宗教とか儀礼、儀式などに関わりながら成立したと言いうことがイメージ出来

ます。今回先生方の色々なお話を聞かせていただいて、私自身も非常に勉強になりました。

今、私が一番関心を持っているのはオリンピックです。ベルリン大会からその次の第十二回の「幻の東京大会」あたりのことを中心に研究を進めているのですが、第十二回大会の準備過程を非常に細かく見ていくと、日本でオリンピックを行うと言いうことに対して、どう正当性を持たせていくのかと言うときに、日本の神道の考え方や伝統文化の中に位置付ける議論はやはりあります。

その点と、他方ではIOCのオリンピック憲章に則って行うものである。あくまでもIOCがオリンピックの主催者ですので、そことの兼ね合いの中で、矛盾のようなものがちよこちよこ姿を現すように思います。今回のお話、議論を参考にさせていただきながら、第十八回大会に続き、今回の第三十二回大会でもう一度日本でオリンピックを開催すると言いうことの一番大事な基本的なところ、その精神と言いか、開催理念といったことを再検討しながら、宗教、或いは日本で言えば、神道とオリンピックを開催する意義との関係を再検討してみたいと言いう感想を持ちました。

課題となるスポーツ文化の日本化

藤田 続いて山田先生、お願いします。

山田 本日は色々なお話を伺って勉強になりました。私自身は現役で弓道を武道としてやっているわけですが、そういった観点からすると、やればやるほど武道と言うのは日本の歴史を踏まえて形成されて来ているものと感じました。

そうした点からすると、自分が日本人であると言うことを踏まえて武道をやらなければいけないなと思っているのですが、今は海外から様々なスポーツが文化として日本に入ってきています。日本人と言うのは外から入ってくるものをうまく消化して、それをまた日本人好みになるような形に作り替えることが非常に得意な民族だと私は思っているのですが、今後そういったことがどんどん増えていく中で、いかに日本人的な良い部分を残しながら、スポーツ文化と言うものが今後も良い方向に進んでいけば良いのだけど、と言うことを、今は心配している立場です。

今日は初めにeスポーツの話も出てきましたが、教育実習の訪問指導などで校長先生に御挨拶すると、eスポーツは今の中学生たちにとって、非常に怖い問題だと言うことを仰っていました。これももう入って来てしまっていて、eスポー

ツと言うものを日本的にどう言うふうに消化していくのかと言うことも多分課題になって来るかと思っています。今後日本に入ってくるスポーツ文化はたくさんあるかと思いますが、そういったものを日本人がうまく改良して日本的なスポーツにうまく変えてくれたら良いと思っています。

藤田 今日「スポーツ文化」と言うテーマでやりましたが、「文化としてのスポーツ」と言うのは、『学習指導要領』においても明確に位置付けがなされている中で、それをしっかりと身に付けた上で授業をすることになっていますし、世界的な流れでもあります。

さらに「武道」に関しては、日本武道協議会（日本の武道団体の統一組織）制定の「武道憲章」（昭和六十二年四月二十三日）において、「武道は、日本古来の尚武の精神に由来し、長い歴史と社会の変遷を経て、術から道に発展した伝統文化である」と位置付けられています。これに対しても色々な意見がありますが、そう言う位置付けを確認しつつも、文化として捉えるときに欠かせない面は、やはり信仰の問題であり、神道文化との関わりであると思います。

では続いて中嶋先生、一言お願いいたします。

神社祭式行事作法と講道館の礼法

中嶋 補足になりますが、神道と武道との関わりについて、

今でも無意識に繋がっているところがあります。それは礼法です。これは今研究しているところなのですが、制度化された礼法として、昭和十六年（一九四一）に刊行された文部省の『礼法要項』があります。私も買って読んだのですが、「敬礼・挨拶」の箇所の注意書きでは、「教練・武道・競技に於てはその定むる礼法に従ふ」とあり、必ずしも『礼法要項』に従わなくても良いと言うことが書いてあります。

実際に講道館ではどうだったのかと言うと、昭和十五年の座り方や立ち方の規定は、右足から座って左足から立つ。これは現在の作法とは逆なのです。同十六年に文部省の『礼法要項』が発行されるのですが、それによって今の左足から座って右足から立つ作法に変わったのかと言うと、そういった様子は見られなくて、同十七年に「左座右起」と言うことが出てくる。これがどう言う理由から出てきたかと言うと、講道館の「柔道修行者礼法改正の件」（昭和十七年十二月二十四日）を見ると、内務省告示第六百八号（昭和十七年十月五日）で改正された「神社祭式行事作法」に合わせて講道館でもそのように変えたと言うのです。

今は、こう言う話は殆どされません。少なくとも柔道は、今でも無意識のうちに神道に関わるものが入っていると言うことがあって、戦後の民主化、「スポーツ化」と言うことで動いてきた柔道にも実は宗教との関わりはまったく切り離されてはいない、そう言うところの底流に結び付いているところがあるのではないかと思います。

藤田 武道と礼法との関わりについてはこれから詳細な研究が必要になってくると思います。「神社祭式行事作法」そのものも実際には個別の作法の研究はそれほどされていなくて、今のお話は、講道館が昭和十七年（一九四二）の改正神社祭式行事作法に合わせたと言うことでしたが、すでにそれ以前の明治四十年（一九〇七）六月二十九日制定「神社祭式行事作法」（内務省告示第七十六号）の段階において、基本的に正中においては右足から立ち、後は上座と下座の問題で下座のほうから足を立てるとされているため、戦時下に「起座」や「著座」の作法が変化したわけではありません。そう言う神社祭祀における基本的な立ち方・座り方が、明治期の時点ではなく戦時下に武道作法との接点があったと言うことなのだと思います。

ただ、神社祭式行事作法において、明治四十年の時に一番活躍したのは國學院大學の青戸波江と言う剣術をやっていた人です。この人が皇典講究所草創期から、当初は撃剣と言っ

ていましたが、剣術を教えていました。神社祭式行事作法には、様々な流派が流れ込んでいたので、皇典講究所の流れもあれば宮内省の流れもあつて様々な流れを含めて纏めていたのですが、史料的にはなかなか本格的な研究が難しいところがあります。そういったものをも踏まえて武道の歴史とかスポーツの歴史を見ることもできるのではないかと今のお話を聞いて感じました。

近代におけるスポーツと神道の結び付き

木下 私なりに考えた仮説のようなのですが、ヨーロッパの「スポーツ」は、自然に対する挑戦である。日本における神道の場合は、自然を崇拜すると言うのが基本にある。そうすると、これは本来なら結び付かないものではないか。でも、何か結び付いた感じがあるわけです。

なぜ結び付いた感じが持てるか、その根拠を少し考えてみると、一つには「武道」を仲介としているのではないか。武道の伝承、剣道の伝承を見ると神仏に関わるものが多い。

それから、場所で言うところ「道場」と言うのは元々仏教の言葉です。そう言う意味では、神道や仏教の影響を受けていることは間違いない。ですが、祭壇と言うことから言うと、私が見たのは松代藩とか萩藩ですが、藩校の道場に神棚

はありません。松代の道場には神棚はありませんし、明倫館にも神棚はありません。そう言う意味では、なぜなのかな、道場と言う割りにはどうなのかなと。或いは映画などで見せられた知識からすると、ちょっと違和感を持ちました。

明治になってからはどうかと言うと、京都の武徳館には神棚はありません。玉座はありますが神棚はありません。講道館の場合には、さつき中嶋さんが触れましたが、昭和八年（一九三三）に水道橋の道場が出来、昭和十二年に初めて神殿を設けています。それまではありません。どうも我々が道場と言うと、神棚と言う印象を持っているのはなぜだろうか。

それから、近代になってからのスポーツの関わりを見ると、「兵式体操」が大きな意味を持っているのではないか。その根底にあるのは、天皇国家をつくることと言うことで「国家神道」の時代があつて、神仏を分けてしまつて神社を優遇する。このことが何か繋がりを持っているのではないか。兵式体操が始まると、長途行軍と言うことをやります。これは高等師範学校が最初にやったのですが、一週間位旅行をしています。この旅行の中身を見ると、軍事教練、軍隊式の訓練をやりながら、地方の神社・仏閣、神社が主ですが奈良などの場合には仏閣も入っていて、宗教と結び付く。主に旧制中学校で結び付いて来ると言うことがあります。

もう一つ、運動会が始まります。NHK総合テレビで放送

している番組「チコちゃんに叱られる！」で取り上げられた運動会の説明には問題がありすぎるので納得出来ません。日本の運動会の特徴は、体操を行うことです。外国には体操はありません。それが何から始まったかと言うと、学校体操を奨励する。最初は軽体操、それが兵式体操が入ってくると軍事教練的なもの、軍隊式の体操もやる。その場所にどこを使ったのかと言うと、学校には広場がありませんから広い所を探す。それで河原でやってみたり、原野みたいな所へ出てみたり、神社やお寺の広場、お寺には広場はあまりないと思いますので、神社の広場を使う。

例えば、大分県の宇佐八幡（宇佐神宮）では、確かにかなり広い空間がある。そう言う意味では、何か機会があれば「国家神道」と結び付くと言うことと、もう一つは、「国家神道」のことまでは考えていなかっただろうけれども、それを行う場所が神社しかなかったと言うことで結び付いてくる。

ですから、「武道」や「国家神道」と結び付いて兵式体操や学校体操が普及する、その動きで繋がりが出来たものが長い歴史を持つて来ているのではないか。

また、寛克彦が創案した「やまとばたらぎ」（皇国運動、日本体操）です。それは明らかに神道がなければ考えられないものなので、なぜこう言う体操を考えたのか、私などは不思議なのですが、とにかく国家主義、或いは戦争の時代に始

まってくる。そう言う中で神道と運動との結び付きと言うのが顕著になってきたのではないか。

日本の場合にはそう言うようなことでスポーツと神道との結び付きと言うものが、あまり自動的に成立したものではないと思うのですが、とにかく形として結び付いて来ていると言うことは言えるかと思っています。

それから「国家神道」のことで言うと、禊のこともあるでしょうが、もう一つ国民儀礼と言うものがあります。文部省が昭和十二年（一九三七）十二月十六日には、集会をやるときには開・閉会式で宮城遙拝、国旗掲揚、国歌斉唱をやるようにと言う通知「国民精神総動員二際シ体育運動ノ実施ニ関スル件」を出しています。同十五年頃には、必ず国旗を掲揚し、国歌を斉唱して宮城や伊勢神宮を遙拝すると言うことが色々な所で、何かが集まると必ず行うと言う習慣になつていて、これを国民儀礼と言つていたと思います。同十六年には日本基督教団の霊南坂教会で、国歌を奏樂し、宮城遙拝と戦没者・傷痍軍人に黙禱をしているのです。このあたりは戦争中と言う時代背景もあるでしょうが、神道があらゆるところで強調され、スポーツの場でも一層の強調が加わったのではないかと考えているところです。ただ、どう言うふうに結び付いているかと言う説明はとても出来ないのですが。

今日は色々勉強させていただきました。

藤田 近代以降の日本における神道とスポーツ、或いは武道との繋がりと言うことについて木下先生からお話いただきましたが、時系列的に言えば、神社や神道と言うものとのより密接になっていくのは戦時体制下でのことだと思っています。

ただ、「国家神道」と言う語は現在、近代日本におけるシステムに対して一方的にネガティブイメージのレッテルを貼り付けるような言葉になってしまっていますが、近代において神社が本家に国家から優遇されていたかと言うと、実際にはそうではありません。神社は「国家ノ宗祀」と言う国家的公共性のある重要な場所であり、「神道」は大事だと言う觀念は近代を通して基本的にはあったのですが、現実的に神社が優遇されていたかと言うとそうではなく、殆どお寺と変わらない面もあります。ただ、靖國神社や伊勢の神宮などの重要な神社に関しては国がしっかりと関わっていました。

そう言う通俗的な誤解を措いたとしても、なぜ神道や神社とスポーツ、武道がより深く関わっていったのか、現象的に拍車がかかったのはまさに戦時体制下であったと言う点は、きちんと考えて行かねばなりません。戦時体制になって行くに従い、道場に神棚が増えたことも確かなのです。

それをネガティブにのみ考える人もいるかもしれませんが、ポジティブに捉えることも出来ます。現象としては比較的新しいのかもしれませんが、山田先生が仰ったように、武

道家にとつて、特に海外の方にとつては、道場に神棚があった方が、武術や武道における精神的な面の特殊性をよりポジティブに捉えられることが出来ると思います。

運動会については、始めは運動場が無いわけですから河原とか、神社の境内を使う。神社の境内は、江戸時代の時点でも様々な人が集まる場所になっており、「広場」と言うお話もありましたが、その伝統を十分に継承していると思います。そういった公共性のある場所、「公共空間」が他にあったのかと言うと、河原とか広い場所以外には、神社・仏閣、特に神社の境内が最適な場所だったのではないかと考えています。明治維新以降もずっとあったのではないかと考えています。

また、天皇、皇室に関しては、神道以上に、どのような信仰を持っていようが基本的には国民の崇敬対象ですから、スポーツや武道など身体文化の担い手たちは、皇室においてしっかりと咀嚼していただいた上でないと、日本ではきちんとした文化として認められない、社会的に広まらないと言うことを意識的、無意識的に感じていたのだらうと思います。

時間が大分過ぎてしまいましたので、この座談会はこれで終わりたいと思います。先生方、ありがとうございました。